

# Social

## 社会への取り組み



### 法令・社会規範の遵守と公正な取引

#### 公正な取引と法令遵守

当社は、全ての取引先との間で公正な競争を維持するため、独占禁止法、下請法等の各種競争法を遵守し、カルテルや談合、優位性地位の濫用等の不当・不公正な取引をしません。

当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパート



ナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2022年4月に「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。これからも、取引先様とともに成長できる持続可能な関係を構築してまいります。

#### 法令等の遵守

当社は、各国・地域の法令、社内規程類、社会規範等を遵守します。また、事業活動を行う際に、業法を確認のうえ、必要な許認可等取得する等、その内容を十分に理解して各種業法を遵守します。企業倫理を重視し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を持って行動します。

また、2022年1月から施行された電子帳簿保存法改正に対して、新たなシステムを導入し、全社で取り組んでいます。同年9月から施行された会社法改正(株主総会資料の電子提供制度の創設等に関する改正)においては、必要とされる各種手続き等の対応を完了しております。

#### 購入先との適正取引

- (1) 当社は、購入先や業務委託先等を選定する場合は、安全、価格、品質、納期、経営状態等を総合的に評価し、関係法令等に従い、適正な取引を行います。
- (2) 当社は、紛争鉱物規制に係る児童労働や強制労働等の人権侵害行為や環境破壊行為を認めない観点から、購入先から情報収集を行い、責任ある調達活動を行います。

これらの持続可能な調達に向けた取り組みは、当社のみならずサプライチェーン全体で推進することが求められています。

そこで、CSR調達を推進するためのツールとして、2023年3月に「CSR調達ガイドライン」を策定しました。購入先にもご理解いただくために、CSR調達ガイドラインを配布し、周知に努めてまいります。

### 人権に対する行動計画

当社は、社員の人権と個性や価値観を尊重します。社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境を維持・拡充するとともに公私のけじめをつけた職場運営を行います。

また、社内外を問わず個人情報を適切に管理し、プライバシーを尊重します。

ハラスメント防止の取り組みとして、会社方針を定期的に掲示し、社内従業員に周知しています。

- 基本的人権を尊重します。
- 個人の人権と個性や価値観を尊重し、いかなる差別行為もしません。
- パワーハラスメントやセクシャルハラスメントは、人権侵害・犯罪行為・法令違反であり、そのような行為はしません。
- 安全・安心して働ける職場環境づくりに取り組みます。
- 個人情報保護に関する法令等を遵守して、適正な個人情報の管理を行い、プライバシーの侵害行為をしません。
- 就業時間中に政治活動や宗教活動、その他の勧誘活動を行いません。

### 女性の活躍推進に向けた取り組み

女性が活躍できる雇用環境の整備に向けた行動計画を2022年3月に策定しました。

【目標1】2025年度までに正社員に占める女性社員割合8%を目指します。

〈取組内容〉

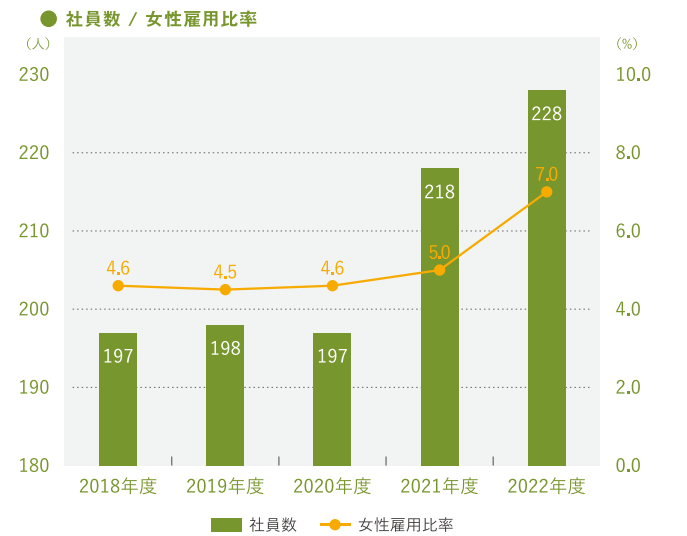
- 2022年6月～採用ホームページおよびパンフレット等において社内でも活躍する女性社員を積極的に紹介します。
- 2023年4月～女性の積極的採用を活動方針とします。新卒採用においては、女性1人以上を採用目標とします。

【目標2】男女正社員の平均継続勤務年数の差異一桁台の維持に努めます。

〈取組内容〉

- 2022年4月～全社員を対象に、育児介護休業やその他社内制度についての周知を行います。
- 2022年4月～これまでどおり長時間労働を削減するために労働時間管理、時間外労働管理を行います。
- 2022年4月～引き続き、年次有給休暇の取得推進に向けた社内広報を行います。

● 育児・介護休業法の改正が、2022年4月から段階的に施行されました。2022年度は男性社員1人が出生時育児休業を取得しています。



### 健康経営の推進

当社は、社員の安全と健康を確保するために、労働災害および職業病の発生防止にとどまらず、健康管理の充実と体力の向上に努め、快適な作業環境の形成および労働条件の改善を通じて職場づくりに取り組んでまいります。「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を毎月定め、継続的な改善活動を実施。その中で、安全や社員の健康に関する教育などについては、専門講師を招く等して行っています。また、地域のウォーキングイベントへの参加や社内で提供される食事や飲料へのカロリー表示、健康診断・ストレスチェックの100%受診および受診後のフォローなどを積極的に進

めています。これらの活動が評価されて、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に認定されました。

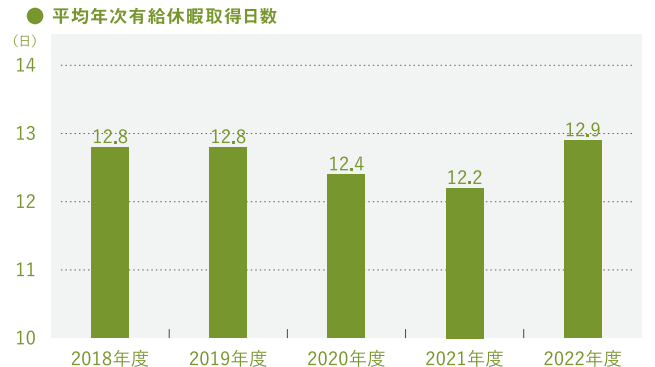


#### 平均年次有給休暇取得日数と休暇制度

当社では社員の人権と個性や価値観を尊重し、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境の維持・拡充に取り組んでおります。当社休暇取得に係る、これまでの主な取り組み例は以下の通りです。

- 入社から5年目までの有給休暇付与日数の増加
- フリーバカンス休暇・個人指定休日制度
- 半日有給休暇制度
- 永年勤続者への特別休暇の付与
- リフレッシュ休暇の付与
- 特別有給休暇制度

これらの休暇取得制度への取り組みもある中で、当社は厚生労働省「就労条件総合調査」の平均数値を上回っています。





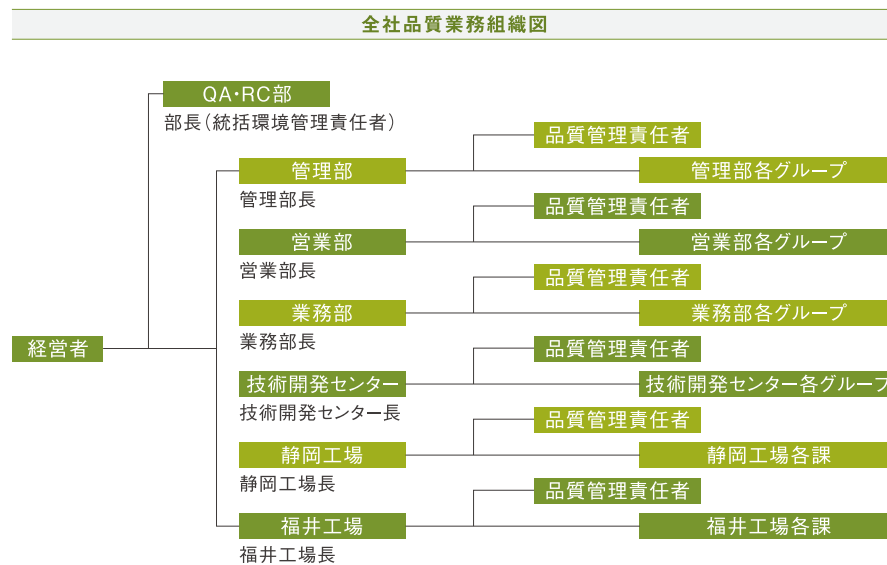
## 品質方針

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格であるISO 9001の認証を大阪事業所、静岡事業所、福井事業所および東京オフィスの全事業所で取得しています。顧客要求事項および規制要求事項を満たし、安心して使用できる製品を作りこみ顧客信頼確保と顧客満足向上を図るとともに、品質活動を合理的かつ円滑に運営することを目的として、継続的な改善活動に取り組んでいます。

- ① 事業活動に関連する法律、規制、要求事項等を順守します。
- ② 顧客の様々な要求を満たすため、技術・知識の習得に励みます。
- ③ 持続可能な製品開発に取り組み、製品を提供するすべてのプロセスにおいて継続的な品質改善活動を行い、顧客の要望に合った品質を確保します。
- ④ 売上目標を達成し、社会に貢献するとともに全社員の満足を図ります。
- ⑤ この品質方針を達成するために品質目標を設定・レビューし、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑥ この品質方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

## 品質向上活動の推進体制

製品の品質向上や製品含有化学物質の管理強化に伴い、製品の品質のみならず製造のプロセスや管理体制まで重要視されるようになりました。ISO 9001のシステム運用の他にも、顧客監査や毎年11月に開催されるTQM大会を通じて、製品品質のより一層の向上を目指しています。



## 人材教育

### 【人材育成方針】

- ① 自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
- ② 能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
- ③ あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
- ④ 社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
- ⑤ 各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

### 【教育方針】

- ① 将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職に応じて実施します。
- ② 各種研修が事業所間・部署間の垣根を越えた課題共有の場となるよう企画立案します。

2022年度教育実績

● 新入社員研修(4~6月)	9人
● 入社時研修(随時)	上期7人、下期8人
● 新任部長職研修(1月)	1人
● 新任課長職研修(上期9月、下期11~3月)	上期1人、下期6人
● 新任主任研修(3月)	6人
● 目標管理研修(12~2月)	58人

## 労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして安全第一を基本に置き、無事故・無災害を目指して社員の安全と健康の確保に取り組んでいます。

### 1) 安全衛生活動への取り組み

各事業所で年度毎に安全衛生に関する目標、重点取組課題を設定し無事故・無災害に向けた活動を行っています。毎月の安全衛生委員会の開催、安全衛生パトロールの実施、全国安全週間においては各事業所の安全衛生大会を開催し、安全衛生取り組みの事例発表を実施しています。年度末には安全診断により、目標の達成状況および部署毎の活動状況を確認しています。

### 2) 防災訓練・非常時の対応

各事業所では、危険物施設や化学物質の保管施設での事故発生(火災、爆発、漏洩)を想定した訓練を繰り返し実施し、防災に関する継続的な向上に努めています。さらに、自然災害(地震、津波)想定訓練や緊急用資材・備蓄品等も定期的に確認し、BCPの一環としています。

### 3) 社員への教育

当社は、毎月「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を定め、継続的な改善活動に取り組んでいます。専門講師を招く等、安全や社員の健康に関する教育を実施しています。

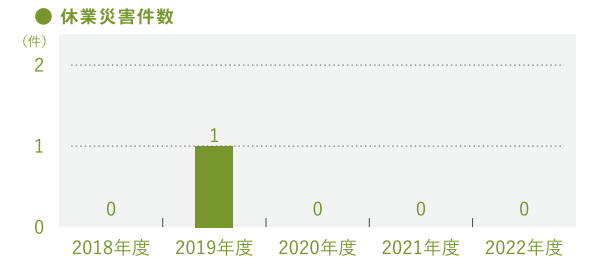
基本方針

2022年度基本方針

「一人一人が意識して危険に対する感受性を高め、基本ルールを再認識しゼロ災害を目指す」

2023年度基本方針

「指差呼称での確認の徹底とKYによる事故災害削減、個人の健康増進への取り組みによる有所見者率の低減を目指す」



安全診断



防災訓練



安全衛生大会

## 製品安全のための取り組み

当社ではレスポンシブル・ケア方針に基づき、取り扱う化学物質および製品含有化学物質に係る社内規程を定めています。当社全製品について、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に対応した「安全データシート(SDS)」を提供し、製品には危険有害性情報や応急措置を示す「製品ラベル」を貼付することで、使用者に必要な危険有害性情報を提供しています。

2022年5月公布からの労働安全衛生法施行令等(以下、安衛法)の一部改正で、化学物質の自律的な管理に向けた方針が示されました。当社では化学物質排出把握管理促進法によるSDS制度・PRTR制度の対象化学物質の見直し(施行日:2023年4月1日)および安衛法による表示・通知対象義務物質の追加(施行日:2024年4月1日より順次)やSDS等における通知事項の追加及び含有率表

示の適正化(施行日:2024年4月1日)等への通達を受け、このほど当社全製品のSDSと製品ラベルを見直し、運用しております。

